

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書（概要）

公表日： 令和6年3月26日

評価 機 関	名 称	公益社団法人広島県社会福祉士会
	所 在 地	広島県広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	令和5年9月1日
	訪 問 調 査 日	令和5年11月16日
	評価結果の確定日	令和6年3月22日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり

I 事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称	就労継続支援B型事業所カンパネラ	種 別	就労継続B型・生活支援		
事業所代表者名	山内 亮太	開設年月日	平成29年4月1日		
設置主体	非営利活動法人地域ネットくれんど	定 員	40人	利用人数	36人
所 在 地	広島県呉市安浦町水尻1丁目3番1号				
電話番号	0823-84-3731	F A X 番号	0823-84-4041		
ホームページアドレス	http://kurend.com/				

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	事業所の主な行事など
就労継続B型	しゃべろう会（第1・3水曜日） お楽しみ会
生活介護	地域行事へのバザー出店
	シビックマーケット出店
	花見
	BBQ
	運動会
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
はばた樹（作業室3部屋, 厨房）	女子畑の畑
BROTO（店舗、厨房、作業室）	はばた樹（1F おかし厨房）
古民家やまなし（作業室4部屋, 厨房）	

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
管理者	1	・資格保持（人数重複）	
生活相談員	0	介護福祉士	17
看護職員	2	社会福祉士	4
機能訓練指導員	1	精神保健福祉士	2
介護職員	24	初任者研・実務者研	4
事務職員	0	准看護師	2
		保育士	1

II. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

特定非営利活動法人地域ネットくれんどは広島県呉市安浦町（一部東広島市黒瀬町）で多種多様なサービス事業所が展開されています。法人の理念である障害をもつ人たちや高齢者が、地域社会でいきいき安心して暮らせるトータルシステムの構築を体現しており、カンパネラは就労支援B型事業所と生活介護を軸に事業所を展開しています。

その基本理念には「弱さを絆に」「当事者主体のスローライフ（自立生活）の実現を」「地域社会とのコラボレーション、協働化を」の3点があります。

カンパネラは自立支援協議会、商工会、地域のお祭り「ええとこまつり」の実行委員会、まちづくり協議会に参加することで、地域住民に事業所の特性を理解してもらおうと同時に、地域のニーズと利用者の特性に合わせた就労支援B型事業所のメニューが用意されていました。その結果パン屋や移動販売、べんり屋、古民家を活用した作業所、利用者の特性に合わせた雑貨製作やアート活動が事業所のメニューとして用意されています。

この度の第三者評価を通して実際に店舗や、過去の祭りの写真を見せていただき、地域社会とのコラボレーションと協働が具体的な活動として反映されていると感じました。

◎特に評価の高い点

法人全体の基本方針、中長期ビジョンおよび重点事業は法制度や国の動向、地域、組織に向けたものとして事業計画に明記されています。さらに就労継続B型・生活介護を行っているカンパネラは、利用者、スタッフ、地域が一体的になるようにコンセプトや中長期ビジョン、行動目標、その取り組み内容と評価・課題が整理されています。

また「くれんどハンドブック」をツールとして活用することで、職員の目指すべきものが明確になっています。

地域に対してはまちづくり協議会、商工会、地域のお祭りである「ええとこまつり」実行委員会の委員として参加することで地域と法人の相互理解に努めています。結果、地域のニーズを把握するとともに、法人のブランド力の向上につながっていると感じました。

利用者に対しては、当事者が主体となってスタッフと共に運営をしている「しゃべろう会」で権利擁護や時事問題についてみんなで考えています。またサービス提供中のコミュニケーションで得た意見や要望について上司へ報告を行い、事業所会議や必要に応じて協議を行うことで迅速に対応されています。このように利用者の要望をすい上げていることによって、利用者の個別性を尊重したメニューの充実につながっています。

◎特に改善を求められる点

スタッフが上司に迅速に相談、報告を行いその都度会議を行っています。また法人が複数の事業所を展開しているノウハウが強みとなり、いくつかのマニュアルが整備されていませんでした。

マニュアルは職員の業務の効率化や標準化、事業所のリスクマネジメント、利用者へ質の高いサービス提供を行うツールになると考えられます。

職員が誰でも適切に利用者からの意見等に迅速に対応出来るように、「利用者の意見等への対応マニュアル」が整備されることを期待します。

また「不審者対応マニュアル」が整備されておられなかったので、有事にどの職員でも有機的に対応できるようマニュアル化し体制を整備されることを期待します。

III. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

評価委員の皆様、ありがとうございました。準備にあたって、書類の整理や普段の様子を振り返るきっかけになりました。法人全体で研修やハンドブックの整備、事業所単位での会議や取り組みなど評価してもらったことで自信につながりました。また、地域との活動や、生産活動を通して地域との繋がりが年々確立できている事を改めて感じ、達成感を感じました。当事者活動もさらに充実させ、スタッフ一同で利用者のよりよい生活を応援できるよう頑張ってまいります。

マニュアル作成が行き届いていない面をご指摘いただきました。個別の対応や、困難事例などはケース会議やミニミーティングを通じて早期対応ができるようチームとして尽力していますが、一つひとつをマニュアル化するには至っていませんでした。大きな項目はハンドブックの整理などを通して職員に分かりやすく示していくよう改善をしていきます。また、防犯のマニュアルは今一度法人全体で作成していくよう改善に尽くします。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1) 理念・基本方針 自己評価：NO. 1-2	<ul style="list-style-type: none"> ・法人理念、基本理念が職員用に配布される「くれんどハンドブック」に記載され常に職員の手元にあります。 ・ホームページや施設内に掲示されています。 ・半年に一度職員は定期的に基本理念を基に自己評価、上司との面談が行われています。
	(2) 計画の策定 自己評価：NO. 2-4	<ul style="list-style-type: none"> ・法人としての中・長期ビジョンがあり、さらに事業所としての中・長期ビジョンが3年で設定されています。また毎年、1年間の行動目標が立てられています。 ・事業所の会議と各事業所の責任者会議で中・長期ビジョンと行動目標の振り返りが行われています。
	(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：NO. 5-6	<ul style="list-style-type: none"> ・隔月で開催されるリーダー研修に参加、反対月には新人研修に参加することで法令や事業所の運営について学ぶ機会が確保されています。 ・半年に1回職員との面談や月に1回事業所会議を行うことで、サービスの向上や業務の効率化・改善に努めていました。 ・早急に解決が必要な課題についてはその都度ミーティングが開催されていました。
2 組織の運営管理	(1) 経営状況の把握 自己評価：NO. 7-8	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会、まちづくり協議会へ参加、地域食堂の運営や地域のお祭りである「ええとこまつり」実行委員会への参加を通して地域の特徴やニーズをキャッチに努められています。成果としてパンと雑貨のお店や便利屋、古民家を活用した作業所など地域のニーズに合ったメニューが出来ていました。 ・毎月の事業所会議のなかで実績や課題について取り上げることで、職員間で課題の共有、解決に向けての検討・取り組みが行われていました。こうした取り組みが事業所の売り上げを伸ばしています。 ・会計に関しては顧問税理士から、助言、指導を受けています。
	(2) 人材の確保・養成 自己評価：NO. 9-12	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保、質の向上について、法人内で研修体制が整っています。 ・職員の実務経験年数を把握し、サービス管理責任者や介護福祉士等の取得をすすめています。 ・国家資格保持者については積極的な職能団体への加入がすすめられ、各職能団体の研修や行事に参加できるように勤務調整もされていました。 ・職員の就業状況については有給休暇の消化等について可視化され管理されていました。半年に1回開催される職員の面談や、互助会を通して職員の意向や意見の聞き取りが行われていました。 <p>法人として実習生の受け入れにも積極的に取り組んでいます。</p>
	(3) 安全管理 自己評価：NO. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に配布されている「くれんどハンドブック」を活用することで、緊急時の対応や職員への周知がされています。 ・事業所職員から法人の安全衛生委員会やリスク管理委員会が選任され法人として安全管理の取り組んでいます。 ・事業所内で事故報告やヒヤリハットがあがれば事例検討にあげ再発防止に向けての取り組み体制になっていました。

2 組織の運営管理	(4) 設備環境 自己評価：NO. 14-15	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が各自自助具や福祉用具を持参されるため、施設では用意をされていませんでした。しかし、利用者からの要望や介助方法を検討し新たな手すりやひじ掛けの設置がされています。また、必要があれば利用者の身体状況に応じた踏み台を作成するなど個別対応を行うことで常に設備環境の改善に努めていました。 ・環境衛生面ではコロナ禍を経て、感染症に対する意識が高まり消毒を行うなどの感染症対策が行われています。
	(5) 地域との連携 自己評価：NO. 16	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会や商工会、地域のお祭りである「ええとこまつり」の実行委員会に参加することで地域の人と意見交換の機会を持つことができ、地域のニーズ把握にも繋がっています。特に高齢者への支援として便利屋ができたことは特筆すべきことと思われます。 ・ボランティアの受け入れに関するマニュアルは整備されていませんでした。しかしこれまでの地域住民や利用者家族とのつながりから、ボランティア活動者と繋がり、受け入れを行っています。ボランティア受け入れ時には事前打ち合わせも行われています。
	(6) 事業の経営・運営 自己評価：NO. 17-18	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会を通して、制度に関する意見交換等が行われています。また国家資格所有者は各職能団体を通して、制度にかかる研修会等に参加して、よりよい運用等について検討しています。 ・財務諸表の公開についてはホームページで誰もが閲覧できるように貸借対照表や損益計算書が公開されています。
3 適切な福祉サービスの実施	(1) 利用者本位の福祉サービス 自己評価：NO. 19-24	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念には利用者の尊厳や人権擁護の視点が含まれており、法人内で研修にも取り組まれました。また虐待防止委員会やリスク管理委員会での取り組みを通して、利用者を尊重したサービス提供が行えています。 ・個人情報保護やプライバシー保護について、マニュアルはありませんが、重要事項説明書のサービス提供における事業者の義務に記載がありました。 ・利用者満足度のアンケートは未実施でしたが、しゃべろう会や日頃の利用者との関わりの中でしっかりと意見を聞き、家族に対しては障害に対する家族学習会で意見交換をするなど利用者満足度の向上に努めていました。 ・苦情解決の体制は整備されていますが、苦情内容及び解決結果等は公開されていない状況です。 ・利用者からの意見等の対応についてマニュアルの整備はされていませんでした。まずは、現在の対応を文章化することから始めてみることを提案させていただきました。
	(2) サービス・支援内容の質の確保 自己評価：NO. 25-28	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所を立ち上げ、初めての第三者評価の受審となります。 ・サービス業務のマニュアル化については、「くれんどハンドブック」を記載がされています。業務での気づきや利用者からの要望について事業所会議で取り上げられ、見直しを行い職員間で共有されています。 ・利用者のサービス提供の記録がシステムで管理され職員に周知されています。また、個別ファイルも作成され管理されていました。
	(3) サービスの開始・継続 自己評価：NO. 29-32	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットやホームページの作成、利用者や家族に向けた広報誌を定期的に発行されています。 ・重要事項説明書は事業所の概要や利用料を分かりやすく表にして記載されていました。 ・契約が終了した利用者を次の事業所に情報提供するなど引継ぎを行った実績がありました。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編：障害分野 通所施設

1 事業所運営体制の基本	(1) 安心・安全・快適 自己評価：NO. 1-7	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に使用する道具なども障害特性に配慮したものが用意されており、利用者それぞれに合わせて使いやすい空間になるような工夫が見られました。トイレの利用につきましても、利用者個人個人に合わせた高さ調整の台を作製されておられ、安全に配慮した環境が保たれていました。 ・事業所の衛生管理状況は、水回りやトイレもチェックシートを活用し1日3回の清掃をし、それ以外にも適宜清掃・消毒の対応をされることで清潔が保たれており、においや汚れなど気になることはありませんでした。 ・危機管理では、防災対応マニュアルの整備もされており、避難所となっている近隣の市民センターへの経路も確認しておられ、備品の備蓄も行っておられます。食品を100食分は備蓄されており、ローリングストックをしながら適宜確認しておられ、日頃から防災意識を持って取り組んでおられました。また、平時から地域住民や地域団体との関係を保っておられ、平成30年の災害発生時にも地域と協力し支援した実績もあるため、体制整備は構築されていると判断しました。 ・不審者の対応マニュアルの整備がなされておられないのですが、民間警備会社と連携して不審者等の侵入防止策が講じられていました。今後マニュアルの整備につきましては、職員全員が配布されている法人ハンドブックなどへの記載など、対応を期待いたします。
	(2) 個別支援計画にもとづく支援の仕組み 自己評価：NO. 8-11	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画は半年に一度振り返り、計画の見直しを行なっています。また、適宜ミニミーティングといわれる話し合いや、サービス担当者会議の開催など、タイムリーな対応をしておられました。 ・サービス開始時及び終了時には、他事業所や他法人とも情報交換をされ、情報共有や引き継ぎに努めておられました。
	(3) 利用者の人権の尊重 自己評価：NO. 12-15	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の利用者には法人内で通訳を確保されており、他の利用者や職員がお互いの言語を共に勉強ができる場や機会を平時から設けておられます。また、手話通訳士の資格を取得している職員もおられ、現在手話通訳士の資格取得のために勉強している職員や、それ以外にも毎月1回職員研修の前に30分程度全職員で手話の勉強会を開催されておられ、権利擁護の視点で多様なコミュニケーション方法を取り入れておられました。 ・全職員が所持している法人ハンドブックに、法人理念や基本方針、支援方針、権利擁護などが記載されており、毎年内容を見直して更新したものを配布しておられます。 ・「しゃべろう会」という時間を月に2回設けて、人権問題や障害者虐待、優生保護法など、その時々テーマに沿ってみんなで話し合ったり勉強する時間を持っておられます。運営は利用者2名、スタッフ2名の合同で行っておられ、利用者が積極的に参加できる仕組み作りや権利擁護・人権の尊重を意識した取り組みとなっておられました。
	(4) 人材養成 自己評価：NO. 16	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が、地域のお祭りである「ええとこまつり」の実行委員会メンバーになっておられ、積極的に運営に携わっておられます。また、近隣で開催されるお祭りにも出店協力したりと、地域との交流を通して事業所への理解を深める働きかけをされておられました。ハロウィンパーティーを事業所が主催し、地元の子ども達や関係者の参加者が450名にも上り、地域の大切な社会資源となっておられる様子も見受けられました。
	(5) 情報提供の体制 自己評価：NO. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・契約時は自宅訪問し、マーカ-の使用や分かりやすい表現を使い、利用者自身に確認したり、事業所を実際に見学してもらうなど理解を深める働きかけをされ、丁寧な対応をしておられました。 ・文章にルビが必要な利用者への配慮ができるよう工夫が必要だと認識されておられるので、対応されることを期待します。

2 事業所におけるサービスの提供	(1)情報の共有化 自己評価：NO. 18-19	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への支援については、週1回のミニミーティング、定例の事業所会議、個別支援の検討会議、工賃の査定会議等があり、それぞれで多くのスタッフが利用者一人への支援に関わり、意見が偏らないように工夫されています。 ・必要に応じ、病院との連携やスーパービジョンの活用などもされています。 ・記録は事務所内で利用者ごとにファイリングされており、カンパネラ会議という所定の幹部職員が参加する月1回の会議で定期チェックもされています。
	(2)職員の育成 自己評価：NO. 20-22	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間における情報共有の体制は、メーリングシステムを活用して全体に情報が共有されるよう整備されています。また、事業所や部署ごとに分かれたメーリングシステムも整備しておられ、この活用により必要以上に個人情報を広まらないような対策も講じておられます。また、職員が退職した際にも速やかにメーリングシステムから削除し、削除通知も出しておられます。 ・「目標達成シート」を法人独自で作成しておられ、このシートを用いて半年に1回職員が自身の振り返りをし、面談を行なっておられます。また、各種研修やミーティングを通してフォローできる体制も整備しておられます。
	(3)適切なサービスの提供 自己評価：NO. 23-31	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人一人の力が発揮できるよう、様々なメニューを展開しておられます。ポルトガル語を帰りの会で教える時間を作ったり、広島市が主催するファッションショーにも希望者が参加できるよう働きかけておられます。また、利用者の制作物などの販路拡大にも尽力しておられ、銀座にある広島島のショプTAUIにも販路を拡大されていて、活躍の場を拡大されています。 ・生活介護は月1回、就労継続支援B型事業所では年1回お健康診断を実施されていて、日々利用者の健康状態にも留意されています。かかりつけ医も地域の中でお願ひすることで交流を持つように努めておられ、何かあれば相談できる体制を整備されています。 ・食事についても、利用者の嗜好に合わせたメニューの提供を考えておられ、食が細い利用者に対しても少しでも食べてもらえるような工夫に取り組んでおられます。 ・身だしなみについても、頻繁に衣類を破く利用者などおられるため、適宜縫って着られるようにするなど対応されています。 ・金銭管理については、基本的には対応されていないとのことでしたが、必要に応じ一時的に預かる対応されています。預かった場合は利用や家族に都度報告を行ったり、出納も個人記録を作成し、金品等の紛失事故などがあった場合には対応できる保険にも入っておられますので、取り扱い規定について作成が期待されます。 ・職員の相談援助についても、各自職能団体への加入を法人として推奨されており、研修への参加も勤務として参加できるよう配慮されています。相談支援事業所との連携もとっておられます。
	(4)家族への支援 自己評価：NO. 32-33	<ul style="list-style-type: none"> ・家族・本人から話を聞き、想いが反映できるよう計画を立て、振り返りながら支援を行なっておられます。 ・家族会（語る会）はコロナ禍から活動休止となっていますが、職員の勉強会にスピーカーとして参加してもらい、家族の思いや現状を体系的に理解できるよう努めておられました。
	(5)他機関との連携 自己評価：NO. 34-35	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティアグループとの関係については、2ヶ月に1回紙芝居のボランティア活動に来られるグループと交流を保っておられ、地域の支所などにもボランティア募集チラシを貼って案内を出したりと積極的に関わりを持っておられます。 ・自立支援協議会や地域ネットワーク会議等に参画し連携をとっておられます。また、呉市福祉計画の策定にあたっては、行政からの要望で、利用者を変えて行政と一緒に会議を行う機会も開催されており、協力体制を築いておられます。
3 事業所の地域貢献	(3)地域とのつながり 自己評価：NO. 36-37	<ul style="list-style-type: none"> ・ちいとプロジェクトという、平成30年豪雨災害時に流されず残ったマリーゴールドの種を絶やさないう育て、小学校に配るという活動を地域に提案され、地域と共に活動を続けておられます。また、大人も子どもも利用できる地域食堂の運営を、地域の企業や関係者とともに行なっておられ、地域との協力体制を築いておられます。 ・平成30年豪雨災害時には、避難所を掃除しに行くなど、地域の一員として活動されています。月一回のまちづくり協議会のメンバーにもなっておられ、地域と協議できる場を持っておられました。これらを活かして、共同で避難訓練を行うなどの活動も期待されます。

自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 福祉サービスの基本方針と組織

(1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念、基本方針が確立され、明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	B	A	

(2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	A	A	
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており、内容が周知されていますか。	A	A	

(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし、遵守すべき法令等を理解していますか。	B	B	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上、経営や業務の効率化と改善に向けて、取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

2 組織の運営管理

(1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	A	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	A	A	

(2) 人材の確保・養成

9	人事管理体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて、実行していますか。	A	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて、積極的な取り組みを行っていますか。	A	A	

(3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し、対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4) 設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は、利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	B	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は、清潔ですか。	B	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(5) 地域との交流と連携

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	B	B	
----	--------	---	---	---	--

(6) 事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	A	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	B	A	

3 適切な福祉サービスの実施**(1) 利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の上	利用者満足の上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	C	C	○
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	A	A	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	A	B	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	B	D	○

(2) サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	A	A	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	B	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	B	B	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	B	A	

(3) サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	A	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、(同意を得)ていますか。	B	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	A	A	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	B	B	

自己評価・第三者評価の結果(サービス編:通所:障害者施設版)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 事業所運営体制の基本

(1)安心・安全・快適

1	快適性への配慮	事業所は、利用者にとって快適な場所となっていますか。	A	A	
2	設備の清掃・衛生管理①	調理場、水周りなどの清掃や衛生管理は、適切に行われていますか。	A	A	
3	設備の清掃・衛生管理②	トイレや手洗い場などの清掃や衛生管理は、適切に行われていますか。	A	A	
4	危機管理①	風水害や地震等の災害が発生した場合、速やかに対応できる体制が整っていますか。	B	A	
5	危機管理②	食中毒や感染症に対する予防及び発症後の対策は、適切に行われていますか。	B	A	
6	危機管理③	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	C	C	○
7	危機管理④	食材管理や調理方法等について、食の安全を確保できる体制がありますか。	B	B	

(2)個別支援計画にもとづく支援の仕組み

8	アセスメントの仕組み	利用者の障害の状況や生活状況について、定められた手順でアセスメントを行っていますか。	A	A	
9	計画の実施・評価・見直し	個別支援計画の策定・評価・見直しは適切に行われていますか。	A	A	
10	本人の自己決定・家族の参加	個別支援計画は、利用者・家族・専門職の意向や意見を取り入れたものとなっていますか。	A	A	
11	サービス開始・終了時の配慮	サービスの開始及び終了の際に、利用者・家族の環境変化に対応できるよう支援していますか。	B	A	

(3)利用者の人権の尊重

12	利用者の尊重①	職員は、利用者の障害状況や自立支援の観点を総合的に捉えて、利用者を尊重した支援を行っていますか。	A	A	
13	利用者の尊重②	利用者の人権を尊重する具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
14	プライバシーの保護	職員は、利用者のプライバシー保護について配慮していますか。	A	A	
15	一人ひとりの状態に応じた配慮	サービス提供内容や活動は、利用者の身体状況や障害状況に応じて、個別に配慮されていますか。	A	A	

(4)人材養成

16	事業所への協力者の養成	ボランティアや地域住民に事業所を理解してもらい、応援してもらえる体制を整えていますか。	A	A	
----	-------------	---	---	---	--

(5)情報提供

17	適切な契約	サービス利用で契約が必要な場合は、適切に契約を行っていますか。	B	A	
----	-------	---------------------------------	---	---	--

2 事業所におけるサービスの提供

(1)情報の共有化

18	支援方針に対する共通理解	職員は、事業所で統一された方針に基づいて具体的な支援を行っていますか。	A	A	
----	--------------	-------------------------------------	---	---	--

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(1) 情報の共有化(続き)

19	個人情報(データを含む)	利用者に関する情報の収集および管理は、適切に行われていますか。	B	A	
----	--------------	---------------------------------	---	---	--

(2) 職員の育成

20	ミーティングの開催	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がありますか。	A	A	
21	カンファレンスの開催	利用者支援を行う中で、定期的または必要に応じてカンファレンス(ケース会議)を開催していますか。	B	B	
22	スーパービジョンの実施体制	必要な場面で指導助言(スーパービジョン)を受けられる仕組みがありますか。	A	A	

(3) 適切なサービスの提供

23	エンパワメントを引き出す支援	職員は、エンパワメントの理念に基づいた支援を行っていますか。	A	A	
24	利用者の意思の確認	意思表示が困難な利用者に対して、できる限り利用者本人の意思に沿った選択や活動となるように支援していますか。	A	A	
25	健康状態の把握	利用者の健康状態や障害の状況等を的確に把握し、異常を感じた場合は、速やかに適切な対応を取っていますか。	A	A	
26	喫食環境	利用者が食事を楽しむことができるような配慮や工夫を行っていますか。	A	A	
27	入浴支援	入浴支援は、利用者の身体状況や障害状況に応じて適切に行われていますか。	-	-	
28	排泄支援	排泄支援は、利用者の身体状況や障害状況に応じて適切に行われていますか。	A	A	
29	整容支援	利用者の身体状況や障害状況に応じて、身だしなみを整えるよう支援していますか。	A	A	
30	金銭管理等	事業所で通帳・印鑑や現金等を預かった場合、その管理を適切に行っていますか。	D	B	○
31	ライフステージに応じた相談援助	進学・就職・転職・転居・入院治療など、利用者のライフステージに応じた相談に応じ、必要な支援を行っていますか。	B	A	

(4) 家族への支援

32	家族との信頼関係の構築	家族に対し、サービス提供の意図や効果を説明し、信頼関係を構築するよう努めていますか。	B	B	
33	家族への情報提供・情報共有	定期的または必要に応じて、利用者の様子を報告したり家族から利用者の様子についての報告を受けるなどの機会を持っていますか。	A	A	

(5) 他機関との連携

34	地域内の社会資源の把握	利用者支援の関係する相談機関等の情報を把握し、日々の支援に活かしていますか。	A	A	
35	他機関との連携・協力	行政や専門機関、他の事業所等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	A	A	

3 事業所の地域貢献

(1) 地域とのつながり

36	地域の社会資源としての事業所	事業所の持つさまざまな機能を地域に還元したり、地域とのつながりを作るようにしていますか。	A	A	
37	災害時の協力	災害発生時に備えて、地元関係機関との共同の取り組みを行っていますか。	C	C	○